

□新規 ■継続 □継続【一部新規】

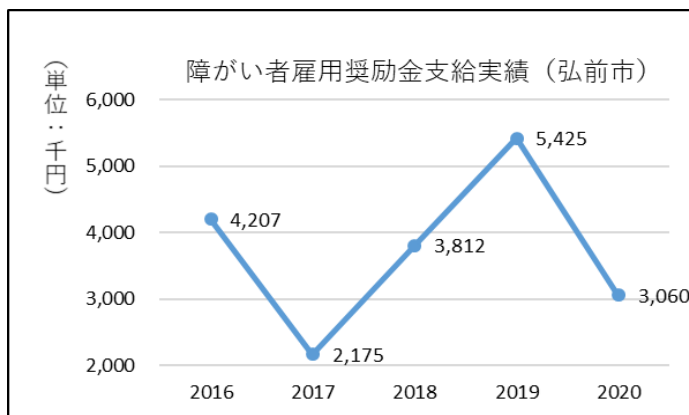
要 望 事 項	特別支援学校高等部卒業生の就労促進に向けた取組について
---------	-----------------------------

要 望 先	国	
	県	教育庁学校教育課 商工労働部労政・能力開発課

要 望 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援学校インターンシップの受入れ先の拡大について ○ 特別支援学校高等部卒業生（新卒者）の雇用促進と長く安心して安定的に働き続けることができる環境整備の継続について 												
現 状 と 課 題 ・ 具 体 的 内 容 ・ 効 果 等	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障がい者の就労は、障がい者自身の自立や社会参加につながる重要なポイントではありますが、特別支援学校等を卒業する生徒は、各々の障害特性や能力などにより就職を希望する全ての生徒が雇用されている状況にはありません。 就職する際の就職形態としては、民間企業へ就職する一般就労のほか、就労支援 A 型・B 型事業所などの福祉就労があります。 ○ 現在、障がい者の就労意識の高まりや特別支援学校等の取組の推進のほか、企業において障がい者雇用に対する理解や環境整備が進んできたことにより、近年、障がい者の雇用は増加傾向で、法定雇用率を達成している企業の割合も伸びてきておりましたが、新型コロナウイルス感染症等の影響による景気の落ち込みもあり、障がい者の解雇が増加傾向にあることから、さらなる法定雇用率増加のための取組が必要です。 ○ また、障がい者雇用の場合、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う景気後退の影響による解雇の影響が大きいと考えられるほか、様々な理由で離職するケースがあり、障がい者の職場定着への支援も課題となっております。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> <table border="1"> <caption>障がい者雇用率達成企業割合（弘前市）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合（%）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2016</td> <td>51.3</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>52.5</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>52.8</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>61.6</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>57.2</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 150px;"> <p>（参考）青森県</p> <p>2016年度：54.2%</p> <p>2017年度：57.1%</p> <p>2018年度：52.9%</p> <p>2019年度：55.1%</p> <p>2020年度：54.1%</p> </div> </div> <p style="text-align: right;">[弘前公共職業安定所調べ]</p>	年度	割合（%）	2016	51.3	2017	52.5	2018	52.8	2019	61.6	2020	57.2
年度	割合（%）												
2016	51.3												
2017	52.5												
2018	52.8												
2019	61.6												
2020	57.2												

卒業生の進路（令和3年3月卒業）						
学校名	高等部卒業 生徒数（合計）	障害者職業 訓練校	一般 就労	就労 A	就労 B	未就 労
青森県立 弘前第一養護学校	30	0	4	4	10	12
青森県立 弘前第二養護学校	1	0	0	0	0	1
弘前大学教育学部 附属特別支援学校	8	0	3	2	2	1

- 人材不足・担い手不足の現状の中で障がい者は貴重な人材であり、就労を希望する障がい者が希望や能力に応じて生き活きと活躍できるよう、企業が障がい者雇用に対する理解及び職場環境の整備を進めることで、一般就労の増加や、適性に合った多様な働き方が定着していくものと考えております。
- 当市では、障がい者及び障がい者雇用への理解を深めるため、障がい者就労支援事業所で製造した商品を販売するアンテナショップを市役所内に開設し、障がい者の就労意欲の促進を図り、地域の支え手として、障がい者の仕事の創出や事業所の取組を支援しております。
- また民間企業を対象に、障がい者雇用奨励金交付事業のほか、障がい者雇用促進セミナー（令和2年度は中止）を実施し、障がい者の特性や仕事の切り出し、好取組事例等に関する研修を実施しております。
- そのほか、令和3年度は、特別支援学校高等部生徒を対象とした、インターンシップの受け入れを実施いたしました。



〔市役所内のアンテナショップの様子〕

【具体的内容】

- 特別支援学校高等部生徒を対象としたインターンシップの受け入れをキャリア教育の一環として実施することにより、卒業後の就職の可能性を広げる取組の継続をお願いいたします。
- 青森労働局をはじめとする関係機関と連携し、法定雇用率未達成の企業に対して障がい者雇用に対する各種助成・支援制度の周知・意識啓発などの取組のほか、障がい者向けに就職に必要な知識・技能を習得するための職業訓練や、特別支援学校高等部新卒者の雇用が促進される取組の継続をお願いいたします。
- また障がい者の就労後の離職を防ぎ、職場定着が図られるような取組を進めていただくとともに、長く安心して安定的に働き続けることができる職場環境整備への支援継続をお願いいたします。

	<p>【効果等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援学校高等部卒業後の一般就労先が拡充され、卒業後の進路の安定と民間企業における障がい者雇用率の向上が図られます。 ○ 民間企業に就職する障がい者が増加することにより、障がい者が働く姿を見てもらう機会が増加することに繋がり、障がい者理解及び障がい者雇用に対する理解がより深化し、障がい者等が自立し、安心して暮らせる共生社会の実現に寄与します。
<p>現在までの主な経過・参考事項</p>	<p><主な経過></p> <p>平成31年2月6日 「青森県特別支援教育推進ビジョン」決定</p> <p>令和元年6月 弘前市職員により「障がい者雇用支援チーム」を結成し、障がい者採用職員に対し仕事及び生活面の支援の充実を図るとともに、ハローワークの「精神・発達障害者しごと応援サポーター養成講座」を事業所内研修として実施し、障がい者の理解の深化・障がい者採用職員の職場定着を支援</p> <p>令和元年12月20日 弘前市へつがる地区障害者就労支援連絡会（愛称「さくらジョブネット」）が障がい者就労支援等についての要請書提出</p> <p>令和3年3月1日 障害者の法定雇用率が引き上げ 民間企業（2.2%→2.3%）</p>

担当部課：福祉部障がい福祉課
商工部商工労政課

県の処理方針

(教育庁 学校教育課)

県教育委員会では、県立特別支援学校における就職支援・キャリア教育関連事業として、以下の3事業を実施している。

- 1 「県立学校就職促進関連事業」
インターンシップに係る事前打ち合わせや巡回指導に対しての支援等円滑な実習実施のための条件整備
 - 2 「特別支援学校技能検定事業」
 - ① 高等部生徒による技能向上に関する成果発表
→ 職業技能部門（清掃、接客サービス、P C 入力）
コミュニケーション部門（プレゼンテーション発表等）
 - ② 就労（進路）実現のための体制整備
→ 「特別支援学校就職サポート隊あおもり」の認定（R3.8.30現在登録数342事業所）
 - 3 「特別支援学校生徒の夢や志を支援する就労促進事業」
 - ① 「県教育庁障害者就労促進センター」を青森・弘前・八戸の3地区に設置し、特別支援学校高等部卒業生等を会計年度任用職員として任用（各センター6名、計18名）
 - ③ 企業への就労移行を図るための通年型インターンシップの実施
- このほか、県立特別支援学校全20校において、特別支援学校高等部卒業生等をスクール・サポート・スタッフとして任用している。
(20名のうち、特別支援学校卒業生は13名)

○ 各年度における就職者数（高等部卒業生に占める割合）

	H28	H29	H30	R1	R2
企業	85(29%)	81(32%)	61(26%)	80(31%)	74(29%)
企業+A型	116(40%)	102(40%)	85(36%)	103(40%)	94(36%)

経緯

処理方針

各県立特別支援学校では、平成30年度に策定した「特別支援教育推進ビジョン」に基づき、キャリア教育・職業教育の充実に向け、キャリア教育全体計画を作成し様々な事業を通して、幼児児童生徒一人一人が夢や志をもち、それぞれが役割を果たす活動を取り入れております。特に高等部においては、地域の産業構造の特色を生かしながら、作業学習等の授業や産業現場等における実習の充実・改善を図り、生徒の意欲や職業生活に必要な能力等の育成に取り組んでいるところです。

県教育委員会では、特別支援学校の生徒の就職対策として、県内企業等に対して「特別支援学校就職サポート隊あおもり」への協力依頼を行ったり、各地区の障害者就労支援連絡会や、福祉、労働等関係機関と連携を図ったりするなどして、就労促進に向けたインターンシップの受入先の拡大や、職場定着に向けた支援に関する意見交換や情報集積、県民への理解啓発を行って参ります。

県の処理方針（商工労働部 労政・能力開発課）

経緯	<p>県では、障害者の厳しい雇用状況を踏まえ、事業主への障害者雇用啓発と障害者への雇用支援を一体的に行うことにより障害者雇用を促進するとして、以下の事業を実施しています。</p> <p>（事業主向け）</p> <ol style="list-style-type: none">1 障害者雇用優良事業所見学・意見交換会の開催2 障害者雇用に係る各種助成・支援制度等のリーフレット作成3 障害者作業手順書作成支援 <p>（障害者向け）</p> <ol style="list-style-type: none">4 障害者の多様なニーズに対応した態様に応じた多様な委託訓練制度の利用促進5 短期職場実習
処理方針	<p>県では、県内事業所の障害者雇用及び職場定着等を促進するため、障害者を継続して雇用している事業所の見学会、意見交換会等の開催や障害者雇用優良事業所等の表彰を通じて、障害者雇用への意識啓発と支援制度の周知を図っているほか、写真や図を用いて業務内容を視覚化した分かりやすい作業手順書の作成支援を行うなど、障害の特性に応じた職場環境整備への支援も行っているところです。</p> <p>また、障害者向けには、実際の仕事に即した短期の職場実習や職業訓練を実施し職業能力の向上を図っています。</p> <p>今後も、これらの取組を着実に行っていくとともに、青森労働局等関係機関と連携し、障害者と事業所の双方の支援に取り組んでいきます。</p>